**学校感染症により欠席された場合の措置について**

お子様が学校感染症にかかられて学校をお休みされた際は、出席停止となります。

基本的には出席停止期間が明けて再登校された際に、保健室からお渡しいたしますが、小松市役所のHPからダウンロードしていただくことも可能です。

下記URLをご参照ください。

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1045/kyouiku_gakkou/1088.html>